

平成28年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	I	環境に配慮した暮らしの構築
目標		一人でも多くの市民が環境問題に理解と関心を持ち、それぞれの立場で環境に配慮した暮らし方を構築する。

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 環境保全活動に取組む人数	人	525	633	667	647	636	688	695	671
指標② 環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合	%	1	3.30	-	6	11.4	12.5	13.0	14.7
指標③ 環境調査における環境基準を超えた項目	件	0	0	0	0	0	0	0	0

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的内容
1-①	1 環境保全意識の醸成	① 環境教育の推進	・子どもから大人まで各年齢層に応じた環境教育・学習の推進に努めます。 ・子どもたちの環境に対する意識を育むため、学校における環境教育の推進に努めます。
1-②	1 環境保全意識の醸成	② 環境保全団体や広域連携による連携強化と活動の推進	・自主的に環境保全活動に取り組む団体間等の情報交換や交流を促進します。 ・市や環境保全団体における情報の交換を促進します。 ・環境保全の推進を広域的に連携して取り組みます。
1-③	1 環境保全意識の醸成	③ 環境に配慮した消費行動の推進	・グリーン購入や環境ラベルの付いた製品の購入が定着するよう普及啓発活動を推進します。
2-①	2 環境保全活動の推進	① 省資源・省エネ生活への意識啓発	・身近な生活における節電の普及など、省資源・省エネルギーと環境にやさしい生活様式の意識啓発を推進します。
2-②	2 環境保全活動の推進	② 温室効果ガスの削減推進	・登別市温暖化対策推進実行計画などに基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。
2-③	2 環境保全活動の推進	③ 自然エネルギーの利用促進	・太陽光や風力などの自然エネルギーの利用促進を支援します。
2-④	2 環境保全活動の推進	④ 公害監視体制の強化	・大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動、地盤沈下などの原因による環境悪化防止のため監視に努めます。
2-⑤	2 環境保全活動の推進	⑤ 生態系の保全	・外来種のペット等が捨てられ生態系を乱すことを防止するため、飼い主に対してペット等の適正な飼育管理についての意識の啓発を行い、生態系の保全を図ります。 ・野犬捕討や、カラス・蜂の巣の駆除を行い野犬、蜂、カラス等による人への危害防止を図ります。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do											Check						Action							
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H29以降】			
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算						H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案
1	2-①	総合的な環境保全の推進	市民生活部 環境対策G	H10	-	ソフト	一般会計		環境基本計画や環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画等に基づき、環境保全の推進を図ることを目的とする。	H26	市民、事業者、行政の協働により、環境保全の取組みを計画的に行った。 【事業内容】登別市環境保全市民会議と協働で環境基本計画、環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画に基づく施策の検討及び実施（小学生による環境ボスター募集事業、小学生による「子ども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組み実施、グリーン購入法に基づく調達方針の進行管理）、環境基本計画及び生活排水処理基本計画の審議、交通エコロジー教室、マイバツ等の持参によるレジ袋削減の取組等を実施。	環境基本法 地球温暖化対策の推進に関する法律、国等による環境物質等の調達の推進等に関する法律、登別市環境基本条例、登別市温暖化対策推進実行計画	子ども環境家計簿の取組率（全児童数に対する取組児童の割合）	%	66	77	80	80	80	80	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	多様化かつ複雑化する環境問題は個別の対策事業だけでは解決は難しく、市民、事業者、行政の協働による総合的な環境保全活動が不可欠であり、細やかな情報提供と環境保全に対する意識啓発を進めるうえで必要な事業である。	環境基本計画に定める目標に向けて、今後も活動を継続していく。
H27	上記のとおり	市民、事業者、行政の協働により、環境保全の取組みを計画的に行った。 【事業内容】登別市環境保全市民会議と協働で環境基本計画、環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画に基づく施策の検討及び実施（小学生による環境ボスター募集事業、小学生による「子ども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組み実施、グリーン購入法に基づく調達方針の進行管理）、マイバツ等の持参によるレジ袋削減の取組等を実施。	上記のとおり																		H27	上記のとおり											
H28	上記のとおり	市民、事業者、行政の協働により、環境保全の取組みを計画的に行う。 【事業内容】登別市環境保全市民会議と協働で環境基本計画、環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画に基づく施策の検討及び実施（小学生による環境ボスター募集事業、小学生による「子ども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組み実施、環境講演会、グリーン購入法に基づく調達方針の進行管理）、温暖化対策実行計画（区域施策編）の審議、マイバツ等の持参によるレジ袋削減の取組等を実施。	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	723	93	852	844	844	844	844	844	H28	上記のとおり										
															合計	723	93	852	844	844	844												
2	2-②	電気自動車普及促進事業	市民生活部 環境対策G	H26	-	ソフト	一般会計		電気自動車の普及促進を図ることにより、地球温暖化防止及び低炭素化社会の実現を図ることを目的とする。	H26	市役所本庁舎に急速充電器1基を設置するとともに、電気自動車の利用車2台を導入した。また、平成27年2月から3月末までの2か月間、急速充電器の試験的運用を行った。（試験的運用実績）14件	-	運用実績件数	件	14	89	100	110	120	130	国庫支出金	次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金	5,310						H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	地球温暖化が加速する中で、環境問題への対策は多種多様化しており、全国的にも電気自動車に対する急速充電器設置率は上昇傾向にある。本事業は、電気自動車を利用する市民への利便性だけでなく、観光客等の誘致を図ることも繋がり、快適で安全な生活環境の実現と、地球温暖化対策及び低炭素化社会を推し進めていくうえでも、今後もより必要不可欠な事業である。	地球温暖化防止及び低炭素化社会の実現を目指し、電気自動車・急速充電器の普及促進を図っていく。
H27	上記のとおり	本市で導入した電気自動車及び市役所本庁舎前に設置した急速充電器の適正な維持管理を行うとともに、電気自動車の普及促進のため、広報紙や市ホームページなどへの掲載のほか、リサイクルまつりでの電気自動車の展示など、周知・啓発活動を行った。	-									地方債										H27	上記のとおり										
H28	上記のとおり	上記のとおり	-										その他	充電器設置加盟店契約に基づく権利金			497	558	558	558	558	H28	上記のとおり										
															合計	12,762	1,111	1,323	1,183	1,183	1,183												

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check			Action							
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 等 (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H29以降】							
									事業の目的	年度	対象者等 ※「ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算					H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案				
3	2-④	公害対策事業 21124001	市民生活部 環境対策G	S63	-	ソフト	一般会計		市民がきれいで住み良いまちづくりの実現に向けて、安全安心な生活環境を維持することを目的とする。	H26	市民	市内の河川の水質調査を実施した。 【調査実施】 ・登別川：年3回 ・サトウ川：年3回 ・上記以外の9河川：年2回 大気中のダイオキシン類測定分析調査を実施した。 【調査実施】 ・測定場所：登別中学校グラウンド ・測定回数：年2回	環境基本法、水質汚濁防止法、登別市環境基本条例、登別市公害防止条例、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法	公害苦情発生件数	件	19	26	0	0	0	0	0	0	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	河川の水質調査は、登別市環境基本条例第9条の規定により、市民の健康の保護並びに生活環境及び自然環境の適正な保全が図られるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること定められていることから、市民の住みよい環境を保全するために必要である。 また、大気中のダイオキシン類の測定分析調査は、ダイオキシン類対策特別措置法第27条の規定に基づき実施するものである。	現状の環境基準を満たした環境を維持しつつ、市民の安全、安心に努めていく。
H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										地方債										H27	上記のとおり												
H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり											一般財源	1,222	1,262	1,311	1,272	1,272	1,272				H28	上記のとおり											
															合計	1,222	1,262	1,311	1,272	1,272	1,272															
4	2-④	自動車騒音常時監視業務 21124003	市民生活部 環境対策G	H24	-	ソフト	一般会計		自動車騒音常時監視を円滑に行い、沿線地域で生活する市民に直接影響のある市内の自動車騒音の実態を把握することにより、騒音の未然防止に寄与することを目的とする。	H26	市民	道路に面する地域の自動車騒音や交通量等の測定及び測定値から個別の住居等がどの程度影響を受けるかの評価（面的評価という）を委託した。 【事業内容】 ・自動車騒音レベル測定：2路線・2箇所 ・面的評価区間：4路線・5区間	騒音規制法、登別市公害防止条例	調査計画の達成率	%	100	100	100	100	100	100	100	国庫支出金								H26以前	地域主権一括法により、平成24年度に北海道から市へ権限移譲された事業であり、1地点あたり最低5年に1度のサイクルで評価が必要となることから、計画的に測定・評価を行っていく。	維持	地方自治第245条の9第1項及び第3項の法定受託事業として、騒音規制法第18条の規定に基づき騒音調査を行うことが義務付けられていることから、実施するものである。		
H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H27	上記のとおり											
H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																						H28	上記のとおり										
															合計	2,160	2,160	2,522	2,528	2,528	2,528															
5	2-⑤	野犬捕討等業務委託事業 21125001	市民生活部 環境対策G	H13	-	ソフト	一般会計		狂犬の蔓延を未然に防ぎ、公共衛生の向上を図るとともに、野犬の捕討、蜂やカラスの巣の除去などを行うことにより、市民の安全な生活を確保することを目的とする。	H26	市民	畜犬の登録、狂犬病の予防注射集合実施、野犬の捕討、蜂やカラスの巣の駆除等を行った。 【事業内容】 ・畜犬の登録及び狂犬病予防接種 ・畜犬登録数2,450頭（うち、予防接種数1,865頭） ・野犬捕討等 ・野犬捕獲数2頭、小動物死骸処理数84件、カラスの巣の除去数38件、蜂の巣の除去数187件	狂犬病予防法、登別市畜犬取締及び野犬捕と条例	狂犬病予防注射接種率	%	76	74	100	100	100	100	100	国庫支出金								H26以前	蜂の巣の駆除経費の自己負担は、所有者だけでなく、不特定多数の市民、観光客等に危害が及ぶおそれがあり、緊急性が高いものことから、有料化については見送ったが、近隣市町を参考に継続的に検討することとした。	維持	狂犬病の蔓延を未然に防ぎ、公共衛生の向上を図るとともに、野犬の捕討、カラスの巣の除去などを行うことにより、市民の安全な生活を確保する必要があるが、蜂の巣を土地及び建物などの所有者が自ら駆除することについて、近隣市町の状況を踏まえ検討した結果、所有者自らの責任の下、自己負担で駆除を行ってもらうこととした。		
H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H27	蜂の巣の駆除経費の自己負担は、所有者だけでなく、不特定多数の市民、観光客等に危害が及ぶおそれがあり、緊急性が高いものことから、有料化については見送ったが、近隣市町を参考に継続的に検討することとした。											
H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																						H28	蜂の巣の駆除経費について、近隣市町の状況等を参考に検討した結果、所有者自らの責任の下、自己負担で駆除を行ってもらうこととした。										
															合計	9,794	9,053	7,035	7,050	7,050	7,050															